

ご当地Suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務に関する質問及び回答(案)

番号	質問概要	回答
1	仕様書 4(2)① ご当地Suicaへの移行手続きの画面・文言(手順)は、受託者にいつ頃ご提供いただける見込みでしょうか。	ご当地Suicaへの移行手続きの画面及び手順等については、令和8年11月中の提供を想定しております。なお、今後の調整状況により変更となる場合があります。
2	仕様書 4(2)① 移行手続きを行わなかった会員は、令和9年3月以降どのような扱いになるのでしょうか(現行GunMaaSの利用可否、終了日、移行手続きの期限)。あわせて、3月以降の利用者からの問い合わせ窓口はどこになる予定でしょうか。	現時点では、令和9年3月31日をもって現行GunMaaSは利用終了となり、以降はアクセスできなくなる予定です。このため、利用者に対しては令和9年3月31日までに移行手続きを行うよう周知する予定です。 また、現行GunMaaSの問い合わせフォームも同日をもって利用終了となる予定です。移行後の問い合わせ先については、ご当地Suica内の問い合わせ窓口又は県・関係市町村を想定しておりますが、詳細は今後調整します。
3	仕様書 4(2)① 移行手続きの受付はいつから可能になる予定でしょうか。3月より前に、利用者が事前にできる準備(モバイルSuicaのインストール、JRE IDの確認、マイナンバーカードの登録など)はありますか。	利用者が事前に実施可能な準備としては、モバイルSuicaのインストール、利用するJRE IDの確認等及び登録済み交通系ICカード番号の確認等を想定しています。なお、モバイルSuicaを利用していない方については、モバイルSuicaアプリのダウンロード及び、現在GunMaaSで利用しているJRE IDを用いて利用登録を行っていただくことも想定されます。 マイナンバーカードの登録については、ご当地Suicaリリース後に実施いただく予定です。 移行手続きの開始時期については現在調整中ですが、県ホームページに移行案内を掲載する予定です。受託者が制作する広報資材については、その内容に準拠することを想定しています。
4	仕様書 4(2)①ア 仕様書記載の会員約51,000人のうちJRE ID登録済(約25,000人)以外の方について、登録時期・ログイン方法・年代などの内訳を、受託後にご提供いただくことは可能でしょうか。また、利用者が自分の会員種別(JRE IDの有無など)を確認できる画面は現行サービスにありますか。	JRE ID登録済以外の方に限定した登録時期、ログイン方法、年代等の内訳データは保有していないため、提供できません。JREID登録済の方についても同様です。 また、会員約51,000人は累計登録者数であり、退会者等を含む数値です。また、JRE ID登録済会員約25,000人は現在のJRE ID登録数です。 累計登録者数(約51,000人)に係る年齢構成等の内訳データについては提供可能です。最終ログイン日による利用実態を把握するためのフィルタリングは可能と考えます。 会員種別の確認画面はございません。なお、現在、GunMaaSのログインにはJRE IDが必須となります。種別としては、①会員登録して利用(JREIDでログイン)、②各市の路線バス割引のみご利用の方(ログイン不要、通称タッチ会員)③会員登録せずにご利用の方に分類されます。
5	仕様書 4(2)①ウ マイナンバーカードを登録しない場合、居住者・年齢特典の割引はどのような扱いになりますか。また、ご家族など本人以外の方が手続きを手伝う(代行する)ことは可能でしょうか。	マイナンバーカードを登録しない場合、居住者特典及び年齢特典等、本人確認を前提とする割引サービスは利用できなくなります。なお、市町村窓口等で登録支援を実施しており、行政職員により手続きの補助を行っています。
6	仕様書 4(2)①イ 各市の登録相談会について、日程・回数・会場の予定と、受託者の同席・運営支援を想定されているかをご教示ください。	登録相談会については3月以降実施予定しておりますが、受託者の同席及び運営支援は想定しておりません。なお、本業務においては、登録相談会やイベント等で活用する広報資材(移行手続き案内、チラシ、ポスター等)及びノベルティの企画・制作を行うものとします。
7	仕様書 4(2)①イ 各市広報への掲載について、判型・掲載枠の大きさ・原稿締切の目安をご教示ください。また、バス車内掲示の枠サイズ・枚数・対象路線、チラシ・ポスター等の想定部数があればご教示ください。	現時点では、チラシ8000部以上、ポスター120部以上を想定しています。バス車内掲示についてはB3サイズ・700部程度を想定しており、具体的な対象路線は今後検討します(県内全域を想定)。 市町村広報誌等の原稿締め切りは各自自治体により異なりますが、掲載月(月初め)の2ヶ月前を想定しております。
8	仕様書 4(3) 成果指標の測定のため、移行手続きの完了数(市別・年代別など)を受託者に提供いただくことは可能でしょうか。可能な場合、頻度と単位をご教示ください。	本業務の契約期間が令和9年2月末までである一方、移行手続きの開始は令和9年3月中旬を予定しているため、本業務期間中における移行完了数の提供はできかねます。 なお、本業務では移行完了数そのものを成果指標とするのではなく、移行開始前における利用者への効果的な周知・広報の実施を主な目的としております。そのため、移行手続きの完了数を用いた効果測定は想定しておりません。
9	仕様書 4(2)①ウ サービスサイトは別途制作とのことですが、本業務で制作する資材に掲載する二次元コードのリンク先として、サービスサイトまたは県のWebページに手順の案内ページを設けることは念頭に置かれているとの理解で合っていますか。	ご認識のとおり、現時点では広報資材に掲載するリンク先としては県HPの移行案内ページ(今後公開予定)を想定しております。
10	仕様書 4(2) 本業務と、県が別途実施するサービスサイト制作や公共交通利用促進の各業務との役割分担について、留意すべき点があればご教示ください。	本業務は、ご当地Suicaへの移行に伴う既存利用者の移行支援及び新規利用者獲得に向けたプロモーション施策の企画・実施並びに広報資材の制作を対象としています。 サービスサイトの制作については別途実施予定であり、本業務の対象外です。なお、JR主要駅構内におけるポスター掲示やサイネージ等のプロモーションについても別途実施予定であるため、本提案には含めないでください。
11	仕様書 7 資材にJR東日本の「Suica」「モバイルSuica」等の名称・ロゴを使用する場合、表記ルールや監修の手続きはありますか。アプリ画面を資材・動画に掲載する場合の許諾についてもご教示ください。	「Suica」「モバイルSuica」等の名称・ロゴを使用する場合は、契約後、制作物の内容に応じてJR東日本との調整が必要となります。表記方法等についても、必要に応じてJR東日本と調整を行う予定です。アプリ画面を広報資材や動画等に掲載する場合についても、ロゴ表示等を含む内容に応じて調整が必要となります。
12	仕様書 3 契約締結日の見込み(12月上旬頃か)と、セレモニーイベントの時期の予定をご教示ください。	契約締結は11月中を予定しております。なお、スケジュールの詳細については、今後の手続きの進捗等により変更となる場合があります。 また、セレモニーイベントの実施時期は令和9年3月中旬を予定しておりますが、本業務内での実施は想定しておりません(イベントで配布するチラシやノベルティ作成は本業務で想定しております)。
13	要領 11(6) 参加申込後に企画提案書を提出しない場合、辞退届などの手続きは必要でしょうか。	辞退届の様式はございませんので、メール(交通イノベーション推進課宛)でその旨お知らせください。 メールを送信した際には電話にてその旨お知らせいただけると幸いです。